


Sophia Yellow Fund 09 概要書

作成日：2009年12月1日

改訂日 2010年4月22日

作成者：藤井ゼミ4期生 YF09 ファンドマネージャー

1. ファンド基本情報

I	ファンド名称	Sophia Yellow Fund 09	
II	ファンド略称	イエローファンド 09/YF09	
III	企業選定・運用	上智大学大学院 地球環境学研究科 藤井ゼミ4期生 (アナリスト：今井・浦田・糸原・小泉・田川・中根・中村・服部・原田・翠田・宮城・劉) (ファンドマネージャー：浦田・小泉・中根・中村)	
IV	運用方法	日興アセットマネジメント㈱『投信王』(http://toshinou.jp/) 【イエローファンド09(上半期)】2009年10月運用開始 【イエローファンド09(下半期)】2010年4月運用開始	
V	ファンド形態	国内株式によるテーマ型ファンド	
VI	ファンド設立目的	通常 SRI ではネガティブ要素となる企業の不祥事を収集し、当該企業銘柄のみでファンドを組成し、Sophia SRI Fund と並行して運用してパフォーマンス比較対象とする	
VII	評価対象・項目	当期における東証一部上場企業の不祥事 業務・公取関連・事務・雇用・その他	
VIII	初期純資産	1,000,000,000 円 (『投信王』の基準による)	

2. ファンド組成

(1) ファンド趣旨

●社会的責任投資 (SRI) のポジティブな評価基準の例としては、コンプライアンス、労働、環境、雇用、安全、教育、福祉、人権などさまざまな社会的問題への対応や積極的活動が挙げられる。逆にネガティブ要素の例として上げられるのは、事故やリコール隠し・偽装、データ改ざん、カルテル・談合、情報漏洩や給与未払いといった社会的にマイナス影響を及ぼす行動である。当ファンドは、「逆 SRI ファンド」として上述したようなネガティブな企業行動を不祥事として取り上げる。それら不祥事案件を独自基準に基づいて評価ののち、警告を表す「イエロー」を冠したファンドとして組成するものである。

●過去の Sophia Yellow Fund は、Sophia SRI Fund の銘柄選別に際して、あえて選別対象から除外した企業群をとりまとめたものであった。従って、各企業の不祥事が明るみに出た後に、

原因究明や情報開示、適切な処置が十分に施されたと判断した場合、Sophia SRI Fund の銘柄としてシフトする道が用意されており、一定の連帯をしていた。しかし当ファンド Sophia Yellow Fund 09 では、並行して既に運用されている Sophia SRI Fund ver.3（愛称：『ふじやまファンド』）と重複する銘柄も存在する。これは、2つのファンドが異なるファンドマネージャーの担当のもとに独立した体制と評価基準によって運営がなされているためである。

●不祥事案件のサンプルを集める情報媒体は、新聞を活用した。日々の新聞を読み込み、企業を抽出した。こうした方法をとる理由は、学内図書館に新聞各紙が整然と保管されていること、また評価時に用いる記事の複写の必要性、また FM 陣の作業の簡略化を考慮したためである。

●不祥事案件の評価は、先代（3期生）が定めた評価表を踏襲しながら、適宜改定を行った。「業務」「公取」「事務」「雇用」の4分野に分け、さらに各分野には下位区分を設けてある。また、「追加評価」として、環境に直接的影響与えた場合や事後に重大性が増した場合、また日経 225 に該当する企業に対して加点するなどの柔軟性をもたせた評価システムとした。

●本ファンドの基準や選定方法の策定に際しては、藤井先生を始め、諸先輩方、またアナリストである藤井ゼミ 4期生からの数多くの助言を反映させた。また本ファンドマネージャーは、ゼミの時間を利用して定期的に当該期間におけるピックアップ記事を発表する活動も行った。担当者が各々注目すべき選定し、記事にコメントを加えた資料を配布し、アナリストであるゼミ生+藤井先生を交えて、当該不祥事案件に対して議論を重ねた。また WEB 上にパフォーマンスの詳細をまとめたマンスリーレポートを公開するとともに、不祥事案件とその後の企業の対応についての報告も併せて行った。

●ネガティブ情報としての不祥事案件を逆手にとって積極評価したのが本ファンド『Sophia Yellow Fund 09』の特徴である。「日本の食・エネルギー自給率応援」を掲げ、厳格な「環境（E）」「社会（S）」「統治（G）」評価を行ってポートフォリオを作成した『ふじやまファンド』との間でパフォーマンスにどのような相違がみられるのかを対照的に比較してみることは「Sophia SRI の世界」をさらに発展させてゆく上で有意義であると考えている。

●最後に、本ファンドマネージャーならびにアナリストの共通見解として、社会的責任を鑑みた上で、本ファンドのような「逆 SRI ファンド」や「非 CSR ポートフォリオ」を伝道するような立場には立たないということを明記しておきたい。「イエロー」が「レッド」になることのないよう、不祥事を引き起こした企業の失地回復と事後のより社会性の高い企業経営を望む。



(2) 愛称・略称について

イエローファンドがそもそもの警告を表す色である「イエロー」を冠しているため、特段の愛称を付けなくても良いと考えた。よって Sophia Yellow Fund 09 略称として単に『イエローファンド 09 (YF09)』としたい。なお『投信王』上では、銘柄数制限の規則の都合上、【イエローファンド 09 (上半期)】と【イエローファンド 09 (下半期)】に区別してある。

(3) 企業選定の手順

●選定手順の概略は下記の図1のとおりである。評価項目と点数については別表を参照のこと。

図 1-1 企業選定手順概略 (2009年4月～9月までの上半期分の実績)

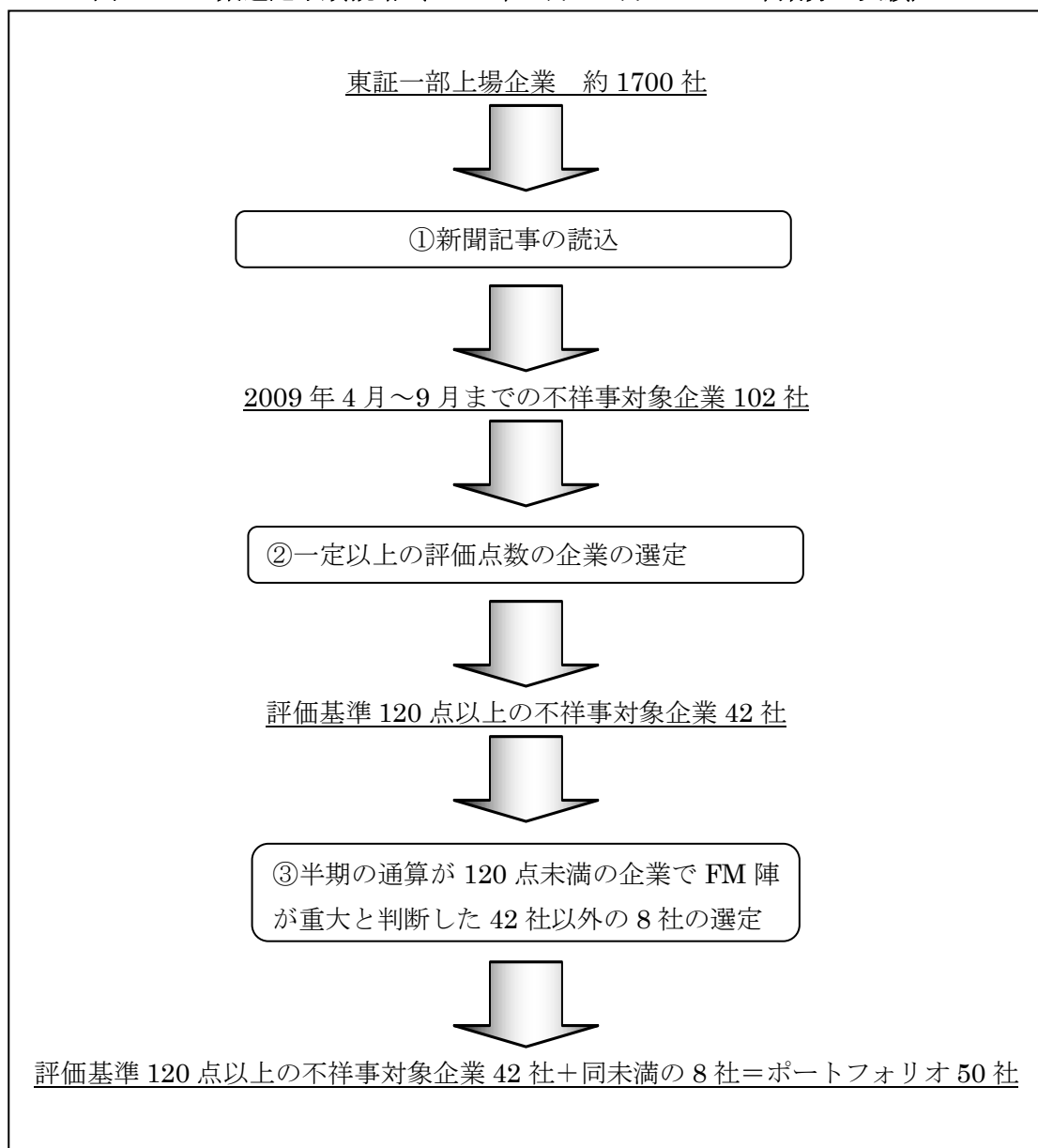
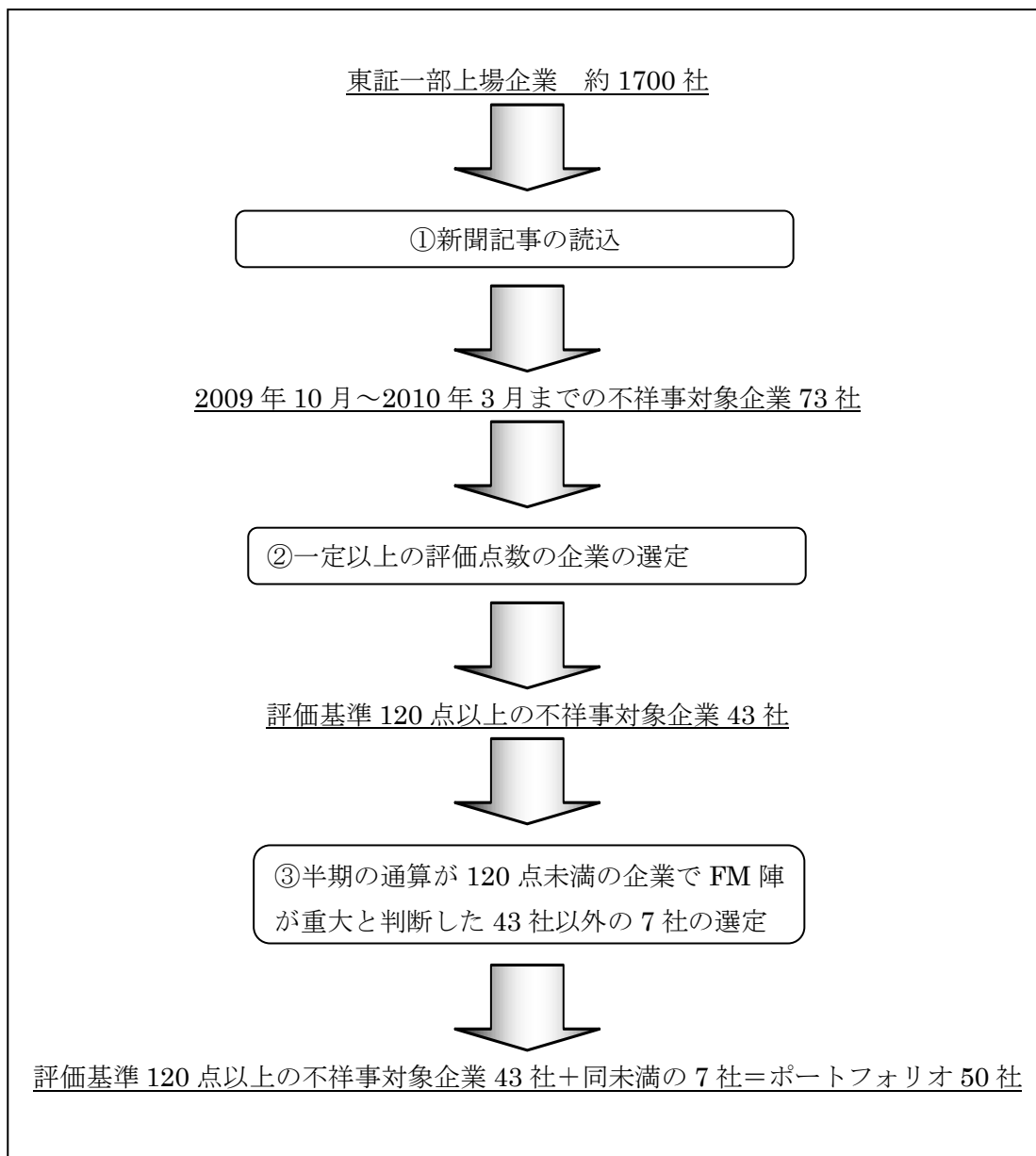


図 1-2 企業選定手順概略（2009年10月～2010年3月までの下半期分の実績）



(4) 評価表、採点基準、追加評価、留意点

●別表を参照のこと。

(5) 調査方法

●新聞（朝刊）を読み込み、新聞上の記事から不祥事関連記事を一つ一つ検索しストックした。

●浦田・中根が主として、不祥事情報収集・調査を担当した。

(6) 評価方法

- 記事のストックをもとに個々の記事を読み込み、評価表をもとに分野・分類ごとに区分けするとともに客観的な評価を行った。
- 小泉・中村が主として、記事の分類作業と個々の不祥事案件の採点を担当した。

(7) 具体的な作業スケジュール

- 2009年4月 先代(3期生)より YF 概要の説明、引き継ぎ
- 2009年5月 ファンドマネージャー方針会議、評価基準(表)の改定
- 2009年6月 4・5月の不祥事関連案件の評価、評価基準(表)の改定
- 2009年7月 6月の不祥事関連案件の評価、4~7月ピックアップ案件の発表・議論
- 2009年8月 7月の不祥事関連案件の評価
- 2009年9月 8月の不祥事関連案件の評価
- 2009年10月 9月の不祥事関連案件の評価、8~9月のピックアップ案件の発表・議論
- 2009年11月 10月の不祥事関連案件の評価、評価基準(表)の一部修正、
半期分の案件の集約・整理後企業選定作業開始、
『投信王』での【上半期】分ポートフォリオの暫定作成、試行的運用開始
- 2009年12月 11月の不祥事関連案件の評価、10~11月のピックアップ案件の発表・議論、
『投信王』での【上半期】分のポートフォリオ作成完了後、本格運用開始
マンスリーレポートの作成/公開、中間報告書の作成と発表
- 2010年1月 12月の不祥事関連案件の評価、12~1月のピックアップ案件の発表・議論、
マンスリーレポートの作成/公開
- 2010年2月 1月の不祥事関連案件の評価、マンスリーレポートの作成/公開
- 2010年3月 2月の不祥事関連案件の評価、マンスリーレポートの作成/公開
- 2010年4月 3月の不祥事関連案件の評価、マンスリーレポートの作成/公開
半期分の案件の集約・整理後選定作業開始、
『投信王』での【下半期】分のポートフォリオ作成完了後、本格運用開始
年間の総括、引き継ぎに向けた作業、ゼミでの説明後新 FM に引き継ぎ



(8) ポートフォリオ企業一覧

(太字は『ふじやまファンド』との重複、斜体は両期重複、黄色網掛は半期 300 点以上の銘柄)

【イエローファンド 09 (上半期)】 (灰色は FM 陣が重大と判断した 120 点未満の 8 銘柄)

1893 五洋建設	6764 三洋電機	9064 ヤマトHLDG
1970 日立プラントテクノロジー	7004 日立造船	9205 日本航空
4301 アミューズ	7011 三菱重工業	9433 KDDI
4739 伊藤忠テクノソリューションズ	7012 川崎重工業	9437 エヌ・ティ・ティ・ドコモ
5401 新日本製鉄	7201 日産自動車	9501 東京電力
5406 神戸製鋼所	7202 いすゞ自動車	9502 中部電力
5411 ジェイエフイーHLDG	7205 日野自動車	9503 関西電力
5801 古河電気工業	7269 スズキ	9984 ソフトバンク
5802 住友電気工業	7731 ニコン	1820 西松建設
5803 フジクラ	7911 凸版印刷	6758 ソニー
5812 日立電線	8058 三菱商事	8175 ベスト電器
6013 タクマ	8233 高島屋	8184 島忠
6406 フジテック	8306 三菱UFJFG	8308 りそなHLDG
6501 日立製作所	8411 みずほFG	8703 カブドットコム証券
6502 東芝	8729 ソニーフィナンシャルHLDG	9404 日本テレビ放送網
6503 三菱電機	9020 東日本旅客鉄道	9409 テレビ朝日
6752 パナソニック	9021 西日本旅客鉄道	42社 + 8社 =計 50 社

【イエローファンド09（下半期）】（灰色はFM陣が重大と判断した120点未満の7銘柄）

1803 清水建設	7201 日産自動車	9064 ヤマトHLDG
1812 鹿島建設	7202 いすゞ自動車	9202 全日本空輸
2651 ローソン	7203 トヨタ自動車	9437 エヌ・ティ・ティ・ドコモ
2802 味の素	7205 日野自動車	9501 東京電力
3099 三越伊勢丹HLDG	7262 ダイハツ工業	9502 中部電力
4183 三井化学	7267 本田技研工業	9503 関西電力
4271 日本カーリット	7269 スズキ	9504 中国電力
4911 資生堂	7972 イトーキ	9843 ニトリ
5401 新日本製鉄	7994 岡村製作所	9997 ベルーナ
6301 小松製作所	8031 三井物産	2678 アスクル
6367 ダイキン工業	8057 内田洋行	3404 三菱レイヨン
6502 東芝	8267 イオン	4665 ダスキン
6503 三菱電機	8386 百十四銀行	8028 ファミリーマート
6764 三洋電機	8766 東京海上HLDG	8316 三井住友FG
6753 シャープ	9020 東日本旅客鉄道	8729 ソニーフィナンシャルHLDG
6758 ソニー	9021 西日本旅客鉄道	9726 近畿日本ツーリスト
6849 日本光電工業	9022 東海旅客鉄道	43社 + 7社 =計50社

3.ファンド運用

(1) 『投信王』について (<http://toshinou.jp/>)

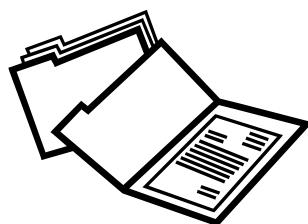
- 投信王は、日興アセットマネジメント㈱が提供している、仮想投資によってファンド運用を行うことのできるサイトである。ポートフォリオ銘柄を投信王で買い付けし、今後の運用や評価を行うこととした。
- 投信王で運用することで、TOPIX や一般的なファンド、さらに Sophia SRI Fund との運用成績を比較することが可能となり、今後の評価作業が行いやすくなると思った。
- 銘柄の都合上、投信王ではイエローファンドを【上半期】(4～9月)、【下半期】(10～3月)に分けて運用する。登録名称は以下の通り。
- 【イエローファンド 09 (上半期)】 2009年10月運用開始
- 【イエローファンド 09 (下半期)】 2010年4月運用開始
- 運用成績は基本的に一般に公開する。
- 諸経費等の手順は、投信王の運用ルールに則ることとする。投信王ルールのうち、関係するものは以下のとおり。
 - 仮想運用資金は10億円を元にスタートする。
 - 取引コストは買付・売付ごとに取引金額の0.25%とする。
 - 売買注文は当該銘柄の市場終値で成立する。
 - 個別銘柄の注文株数は単元株単位で指定すること。
 - 常に全資産のうち、3%以上現金を維持し、50%以上株式を保有すること。
 - 基準価額算出の際、信託報酬や監査費用の必要経費に当たる分として年率0.8%を資産から徴収する。

(2) 買付

- ESG 評価の点数に比例した金額分を保有できるよう、購入額を算出した。
- 実際は投信王のルールに則り、元手の10億円のうち現金を規定以上維持し、各企業の単元株を考慮し、採点結果をなるべく反映させた上で買付を行った。

(3) 運用報告書の発行

- 【上半期】分に関しては、定期的にマンスリーレポートを作成し公開する。
- 【下半期】分に関しては、ファンド組成の状況に応じて適宜報告する。
- 単純騰落率(%) = (基準価額 - 評価開始日基準価額) ÷ 評価開始日基準価額 × 100
- 騰落率(年率換算、%) = 単純騰落率(%) ÷ 経過日数 × 365 (日)



別表1 評価（点数）表

対象項目		人数	点数
業務	死亡事故	100人以上	150-180
		10-99人	120-150
		1-9人	90-120
	傷害事故	100人以上	120-150
		10-99人	90-120
		1-9人	60-90
	その他事故(安全管理の不徹底等)	0人他	30-150
	事故隠蔽		30-90
	リコール・商品回収		30-90
	データ改ざん・虚偽報告		30-90
その他		30-180	
公取関連	不当廉売		30-90
	私的独占・優越的地位濫用		30-90
	インサイダー		30-90
	カルテル・談合		30-90
	その他		30-90
事務	会計		30-90
	コンプライアンス・内部統制		30-90
	情報漏洩		30-90
	税務		30-90
	その他		30-90
雇用	過労死・精神疾患		30-90
	みなし管理職・不法就労		30-90
	給与未払い・残業		30-90
	その他		30-90

別表 2 採点基準

採点基準	
30 点	会社内のみに影響を及ぼす不祥事・第三者に被害なし・小規模なもの
60 点	会社内のみに影響を及ぼす不祥事・第三者に被害なし・社会的影響がある程度あると感じられるもの・第三者に被害を及ぼしてはいるが小規模なもの
90 点	会社内だけでなく、第三者に被害をもたらす不祥事・社会的影響がある程度あると感じられるもの
120 点	会社内だけでなく、第三者に被害をもたらす不祥事・社会的影響が大きいと判断できるもの
150－180 点	「業務」のみに反映

別表 3 追加評価

追加評価	
企業規模	日経 225 に該当する企業に対して、一律 +30 点
同企業に複数回にわたる不祥事	半期にわたって不祥事を引き起こした企業に対して、点数を上乗せ（半期内で 300 点以上の累積点数となった場合は、買付時に該当銘柄のボリュームを上げる）
環境的影響	環境的影響を与えたと思われる不祥事に対して、+30-90 点（買付時に該当銘柄のボリュームを上げる）
その他	当該不祥事案件が重大であると採点担当者が判断した場合には、適宜加点

別表 4 留意点

留意点	
①	個人情報流失は基本的に 90 点以上、規模により加点
②	第三者に被害が及ぶ場合は基本的に 90 点以上
③	グループ会社、持株会社、影響力の強いと判断される子会社等の場合は親会社（上場企業名）でカウント